

◎新潟県告示第995号

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項の規定により新潟県景観計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。なお、この計画は、令和2年12月1日から施行する。

令和2年9月4日

新潟県知事 花 角 英 世

1 計画の名称

新潟県景観計画

2 縦覧場所

新潟県土木部都市局都市政策課